

夢のまた夢

第四卷

夢のまた夢



夢 の 大 津

第四卷

津 本 陽

文藝春秋

夢のまた夢 第四卷

一九九三年二月一五日 第一刷

著者 津^つ本^{もと}陽^{よう}

発行者 阿部達児

発行所 株式会社文藝春秋

東京都千代田区紀尾井町三―三三 郵便番号一〇二二
電話東京(〇三) 三三六五局 一一一一

印刷 大日本印刷 製本 大日製本

定価はカバーに表示しております

万一、落丁乱丁の場合は送料当方負担でお取替えいたします
小社営業部宛お送り下さい

©Y6 Tsumoto 1993

Printed in Japan

ISBN4-16-505340-6

目次

南船北馬（下）

5

文祿

117

明軍出撃（上）

325

夢のまた夢

第四卷

装画 村上 豊
装幀 番 洋樹

南船北馬
(下)

秀吉は小田原の陣を引き払うまえに、鎌倉見物にでかけた。

相模藤沢から鎌倉に入り、鶴岡八幡宮へ参詣する。拝礼を終えてのち神官にたずねた。

「源右大将家の廟所はいずれかや」

神官は白旗の社の所在を教えた。

秀吉は詣でて戸帳をひらかせ、ふるびた頼朝の坐像をしばらく眺めたのち、話しかける。

「およそ日本国広しといえども、微賤よりおこりて天下一統に切り従え、四海を掌裡に握れるものは、御辺ごへんと秀吉ばかりだがや。さりながら御辺は多田満仲の後胤にして、王氏を出でて遠からず。

そのうえ先祖の頼義、義家はあいつぎて関東の守護なりし。されば国主大名のなじみも多く、被官の筋も多かりしをもつて、浪人の身上なれども兵を挙げられしのはふるき誼よしみをもつて東国武士がつき従い、はやばやと大功をたてられしだわ。

われらは氏も系図もこれなき匹夫ひつふより出で、かように世を風靡ふうびいたすなれば、御辺よりこの秀

吉が創業の功まされりというべきでなん。ままいずれにいたしても御辺とわれらとは天下友達と申すべきものだわ」

秀吉は頼朝の像の肩先を軽く叩き、こちよげに笑ってその場を去った。

彼に従う諸大名は秀吉の氣宇に押され、まことに活氣の大將であると感じいった。

秀吉は磊落で、地下人にも氣易く声をかける。騎馬で京都烏丸通を禁裏へむかつていたとき、新在家辺りで赤前垂れ姿の下女四、五人が道端にたたずみ、秀吉の行列を見物しているのに行きあつた。

秀吉は彼女たちを眼にとめると、馬上から如才なく声をかける。

「これから儂は禁裏にて能をいたすゆえ、皆々見物にくるがよからあず」

そのように明朗なふるまいを見せるいっぽうで、昔の怨念を忘れない不氣味な一面をもあらわすこともある。

小田原陣のとき秀吉は家康にたずねた。

「むかし三川（河）の侍にて河合善右衛門という者ありしが、いまはいかがいたしおるかや」

「その者ならば、それがしが旗本なりしと覚えおりますが、いまはあい果てしと存じおりまする」

秀吉はかさねて聞く。

「跡を継ぎし者もおらぬかや」

「いまは絶家いたし、あとかたもござりませぬ」

「さようか、おらば昔の礼を述べたしと思うたが」

秀吉はわずかに笑みを見せた。

「河合をご存知にておられませしか」

家康が聞くと、秀吉は事情をうちあけた。

「実を申さば儂が地下人にてありしとき、河合がわが田を見事に作らせて置きしを、泥鰌をすくうとて儂が踏み崩せしだわ。」

河合は面憎き奴と怒り、儂を散々に打擲いたしてのん。そのときの恨みはいまに忘れられぬがや」

家康は秀吉の執念のほどを知って、肌に粟を生じる思いであった。

秀吉は小田原落城ののち、七月十二日付で北政所につぎの書状を送った。

「返す返す、十七日に会津へ参り候間、やがてやがて隙あけ候て、九月中には必ず必ずのぼり申すべく候まゝ、御心やすく候べく候。それにつき、はや淀の御をも十五日にのぼせ候。めでたく、かしこ。まんどころ殿 てんか。」

文給わり候。御うれしく候。若ぎみ、金吾、お姫、生御魂給わり候。いく久しくと祝い入り候。ことに、若ぎみ殿より黄金五十枚給わり候。袋の仕立、見事にて候。そもじ談合候て、あみの事給わり候やらんと存じ候。

はやばや小田原取り、氏政、同陸奥守兩人の首さしのぼせ候。

さだめてこの文より先にのぼり申すべく候。若ぎみ殿より給わり候生御魂の金まいり候折節、北条首も同日参り候間、その座敷に居申す者どもに一枚ずつ取らせ申せ候。

とりわけめでたく候。

七月十二日

秀吉は北政所に十七日には会津へむかい、用を終えたのち、九月にはかならず帰京すると告げる。

淀殿を十五日に京都へ戻すと知らせているのは、正妻に気兼ねしているのであろう。

また愛息鶴松から盃蘭盆会うづらんぼんかいの生御魂を送ってきたのをよろこぶ。

さらに氏政、氏照兩人の首を京都へ送ったことを告げ、鶴松から送ってきた五十枚（五百両、時価三億円）の黄金は居あわせた家来に分けてやったと記している。

七月十三日、石垣山城から小田原城へ入った秀吉は、佐竹義重、義宣父子の常陸、下野の当知行分を安堵し、宇都宮国綱の所領十八万石、里見義康には安房と上総の一部、結城晴信には下総の一部などを安堵してやったうえ、十七日に奥羽へ出立した。

江戸、岩槻を経て二十六日に宇都宮に入り、伊達政宗、最上義光、木村清久らを召集した。

天正十八年（一五九〇）八月四日、徳川家康は織田信雄の家来曾我尚祐につぎの書状を送っている。

「きつと申し候。よつて内府（信雄）御身上の儀、宇都宮において種々お取りなし申しあげ候。上様（秀吉）御気色然るべく候あいだ、御心安んずべきの旨、あい心得申さるべく候。

その地にあい待たるべく候あいだ、罷り越し、様子申すべく候えども、この地より直に示し候て帰宅候あいだ、まずは早々かくの如くに候。恐々謹言。

天正十八年

八月四日

家康（花押）

曾我又六殿」

曾我又六郎尚祐は足利義昭の旧臣で、のちに内大臣織田信雄の家来になった。

信雄は「当代記」「勢州軍記」等によれば、移封を聞きいれず秀吉の怒りに触れ、下野の那須烏山に追放され二万石を給されたとある。

「羽後秋田佐竹系譜」によれば、信雄は七月に佐竹義宣に預けられ、常陸太田城に差し置かれ、のちに出羽の秋田へ流されたことになっている。

信雄が秋田へ流されたのは、秀吉の奥州在陣中のことであるという。

信雄は秀吉の逆鱗に触れるとたちまち氣力が萎え、曾我に命じ家康にとりなしを頼み込んだ。

家康は信雄のため宇都宮滞在中に秀吉の怒りをやわらげるよう運動し、その結果を八月一日江戸入城ののち曾我に報じたのである。

宇都宮に着陣した秀吉は、七月二十八日に伊達政宗が到着すると甲冑を与え、九戸政実討伐を命じた。

「そのほう早速の来着、重畳ちようじようでや。このたびわれらが手のうち、黒田長政、木村吉清らと合力いたし、陸奥福岡の九戸を討て」

奥羽のうち津輕地方では動乱がつづいていた。

津輕ははじめ南部信直の弟石川政信が郡代となり統治し、津輕為信がこれを輔佐していた。

政信の死後、為信が叛いて津輕を横領した。九戸政実は為信の一族であった。

南部氏は晴継の代に後嗣が絶えたので、家中の宿老たちは九戸政実の家督を継がせようとした。ところが南部氏の親戚が反対して、晴継の大叔父高信の子信直を立てた。

このため政実は津輕為信と通じ、南部氏に叛き、乱を起こしたのである。

秀吉は奥羽豪族の所領を、自らの裁断により思うがままに再配分した。

秀吉は会津黒川城に入ると、陸奥長沼城主新国盛秀、同名生城主大崎義隆、同登米城主葛西晴信、同石川城主石川昭光、同白河城主結城義親らが小田原へ参陣しなかったことを責め、その領邑をすべて没収した。

彼らにかわり、大崎五郡、葛西八郡三十万石は、秀吉の幕僚木村吉清、清久父子に与えられることとなる。

秀吉は惣無事令の発せられてのち、早急に服属の意志を表明した大名を優遇してその本領を安堵し、来会の遅延した者は事情により処分をおこない、小田原にも参陣しなかった者には罪科を与えた。

秀吉は会津滞在中、八月十二日付で家臣浅野弾正少弼長政に、つぎの書状を与えている。

「なおもつてこの趣、その口へあいはたらく衆、残らず念を入れ申し届くべく候。返事、同前に申しあぐべきものなり。

わざと仰せつかわされ候。

一、九日、会津に至り御座を移され、御置目など仰せつけられ、そのうえ検地の儀、会津は中納言、白川同じく。その近辺のことは備前宰相に仰せつけられ候こと。

一、そのもと検地の儀、一昨日仰せいだされ候ごとく、斗代^{とだい}などの儀、御朱印の旨にまかせ、いずれも所々、いかにも念を入れ申しつくべく候。もし龜相^{もくそう}に仕り候わば、各々落度たるべく候こと。

一、山形出羽守、ならびに伊達父子、はや京都へさしのぼせ候。右両人のほか、国人妻子のこといずれも京都へ進上申す族^{すけ}は、ひとかどもっともおぼしめされるべく候。さなき者は、会津へ差し越すべきよし申しつくべく候。

一、仰せいだされ候趣、国人ならびに百姓どもに合点ゆき候ように、よくよく申し聞かすべく候。自然あい届かざる覚悟のともがらこれあらば、城主にて候わばその者城へ追い入れ、各々相談し、一人も残しおかず撫で斬りに申しつくべく候。百姓以下に至るまで相届かざるについては、一郷、二郷もことごとく撫で斬りつかまつるべく候。

六十余州固く仰せつけられ、出羽、奥州まで龜相にはさせらるまじく候。たとえ亡所^{ぼうしょ}になり候ても苦しからず候あいだ、その意を得べく候。山の奥、海は櫓櫓^{ろうろう}のつづき候まで念を入るべきこと、專一に候。

自然各々退屈において、関白殿御自身御座なされ候ても仰せつけらるべく候。きつとこの返事然るべく候なり。

八月十二日

朱印

浅野弾正少弼どのへ」

秀吉はこの書状で会津地方への処置、検地について述べている。

会津、白川は近江中納言羽柴秀次、その近辺は備前宰相宇喜多秀家に申しつけたという。

奥州の検地については、念入りにおこなうよう命じる。検地によって経済の基盤をかため、課税を公平におこなうのは、秀吉政権の重要な政策であった。

最上出羽守義光、伊達政宗以下降伏した諸大名の人質は京都へのぼせるよう命じる。

国人、百姓には新たに施行する政策について、よく納得のゆくように申し聞かせねばならない。聞きいれない者は、一郷でも二郷でもことごとく撫で斬りにし、無人の郷としてもかまわないという。

過激な方針のようであるが、戦国の世ではこれほどの厳しい態度でのぞまなければ、平和を維持できなかったのである。

浅野たち諸将がぐずついておれば、秀吉自身が出張する覚悟であると、強硬な口調である。

このように激越な内容の公式文書にくらべると、自筆消息は京都の家族を思いやる穏和な一面をあらわしている。

奥州から北政所へ送ったつぎの書状がある。

「返す返す、お姫いよいよよく候や。さいさい申し候べく候。油断候まじく候えども、かたく御申しつけ候べく候。

お鶴松殿へもことづて申し候べく候。お姫すこしくよく候よし、めでたくおぼしめし候。いよいよよく候や。ねんごろに承るべく候。

また、若きみ殿きげんよく候や。ねんごろに御返事に申しこし候べく候。ここもとありつけ候て、やがてやがて還京候べく候」

この文中では、養女のお姫の病気が恢復にむかったのをよろこび、若君鶴松の様子をも気にし